

令和6年度

学校自己評価表（計画）

学校運営計画		
学校運営方針	<p>教育目標「希望 創造 飛翔 ～希望を胸に創造性を発揮し大空へ羽ばたく～のもと、地域と連携した総合学科の教育活動をとおして、地域を支える人材を育成する。</p> <p>【目指している学校像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合学科としての特色を生かし、生徒のキャリア教育を進め、生徒一人一人の適性・能力に応じた進路実現を支援できる学校を目指す。 ○高校生活での満足度が得られる学校を目指す。 ○教育活動全体をとおして、豊かな心を育み、社会人基礎力を身につけた人材の育成を目指す。 ○地域との連携を深めることで、郷土に対する愛着と理解を深め、地域に信頼される学校を目指す。 <p>【学校運営方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒、保護者・地域の期待を踏まえ、生徒の自己実現を図る教育活動を実践する。 	
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<p>・妻有地域を担う自立型人材の育成に向け、総合学科の特徴を活かした実践をもとに、身近なことから学び、未来を紡いでいく力を育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一人一人の個性を伸ばし、地域の未来を紡いでいく行動力、コミュニケーション力、協調性、人権感覚を育てます。 ②自分自身の生き方、在り方を考えるとともに、地域の未来を切り拓くための思考力・判断力・表現力を育成します。 ③地域や社会の諸課題に関心を持ち、課題解決に向け、主体的に取り組む態度を育成します。 ④答えのない課題に積極的に取り組むなど、困難な事に挑戦する姿勢を育成します。 ⑤未来の担い手として、地域を愛し、地域を大切にす心、利他の心を育成します。 	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ①総合学科の特色を活かし、生徒一人一人のニーズに応じた学びや多様性を認め合い、尊重し、高め合いながら行動するような教育活動を展開します。 ②多様な科目群の中から選択することとおして、自ら考え個性を伸ばし、主体性を育てていきます。 ③「総合的な探究の時間」、「産業社会と人間」や教科横断の学びなど、探究学習やキャリア教育に取り組めます。 ④ソサエティ5.0の新しい社会を念頭にICTを活用し、地域の未来を担う人材育成に向けた学習を行います。 ⑤インターンシップや「総合的な探究の時間」等で地域社会や企業と連携しながら、地域社会の課題解決や自らの進路実現に繋がる実践的な学びを行います。 	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ①志をもって、自分の夢の実現のために努力を惜しまない生徒。 ②総合学科の特色を十分に理解し、本校への入学を強く希望する生徒。 ③興味のある分野を学んで、自分の個性を伸ばしたい生徒。 ④自分が目指す職業に結びつくことを学びたい生徒。 ⑤いくつもの分野にチャレンジして自分の道を探したい生徒。 	
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標
<p>【成果と課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症第5類移行を受け各教科の授業や探究活動、様々な学校行事、生徒会行事等における制約が緩和されたことにより教育活動の充実が見られた一年であった。学習指導、進路指導の面ではICT機器の活用、主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善の取組、また、キャリア教育においても各年次で積極的に地域と連携を図り、生徒の自主性や社会性、勤労観の醸成に繋がった。キャリア教育を中核に、生徒の進路希望実現に向けて学習指導、進路指導をさらに充実させていく。生徒指導、特別支援の面では、安心安全な学校づくり、規範意識の醸成等を標榜し、いじめ防止対策、RAMPS(こころとからだの健康アンケート)等の活用による自殺予防対策、SNS適正利用啓発等、スクールカウンセラーをはじめ外部の専門機関、保護者と連携しながら取組を進めてきた。友人間での人間関係や家庭環境に起因する問題等に悩む生徒も少なからずいる現状を踏まえ、次年度以降もチーム学校として保護者や外部機関とも連携して組織的な対応を行っていく。人権同和教育においては、講演会や現地研修会、各年次での生徒への一斉授業等、生徒はもちろん職員も含め差別は絶対に許さないという人権意識の高揚に学校全体として取り組んだ。今年度の評価を踏まえ、次年度も総合学科の特色を活かした様々な教育活動を展開していく。</p>	<p>総合学科の特性の発揮と学ぶ目的の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)各系列の特性の発揮と学ぶ目的の明確化 (2)キャリア教育としての位置づけの中での生徒の主体的な科目(系列)選択 (3)新教育課程の実施と振り返り、学習評価の改善 (4)地域活動への積極的な参加 (5)学校ホームページ、note等の充実
	<p>生徒の学習意欲の向上と基本的生活習慣の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)入学当初からの継続的なキャリア教育の実施とわかる授業の実践 (2)基本的な生活習慣の確立と問題行動に対する予防措置の徹底 (3)生徒情報の共有化と特別支援教育の充実 (4)中途退学・転学者、長期欠席者の防止
	<p>いじめのない学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)いじめ対策推進教員を中心とした校内組織の整備 (2)「いじめ防止基本方針」「行動計画」の実効化と校内研修の充実 (3)人権意識の醸成によるいじめの未然防止
	<p>部活動の活性化と効率的な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)魅力的かつ継続可能な活動の推進 (2)生徒減に対応した部活動の在り方検討

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
「学びに向かう人間性」に裏付けられた学力の向上	教育課程全体を通じて進路意識を啓発し、生徒が主体的に学び、考える学習姿勢を育成することを通じて、学力向上を図る。	50分の授業時間を有効に活用できるように、教室内を整え、チャイムと同時に授業が始められるような生徒の意識の醸成を図る。	教務部
		生徒の実態に合わせた夏季・冬季休業中の補習の実施に向け、計画・調整を行う。	教務部
		朝学習、基礎力診断テストや外部模試、補習、面談の学びのサイクルを回すことで学力向上を目指す。	進路指導部
		朝学習の実施により、基礎学力の向上と表現力を身に付けさせる。また、朝学習プリントのファイル管理を徹底させ、自己管理能力を身に付けさせる。	1・2・3年次
学習環境を整え、学力向上と希望進路の100%達成を目指す。		進路別ガイダンスを年間8回行い、進路意識を明確にさせ、進路に向かって主体的に活動できる機会を設定する。	3年次
		資格検定取得に意欲的に取り組めるように、増加単位の仕組みの周知を図り、申請等の処理を滞りなく進める。	教務部
		体験活動をととして地域産業や文化の特質を理解させることで、将来の目標を明確にさせるとともに、組織的、継続的な進路指導を行い、進路希望を実現させる。	進路指導部
		校舎内の清掃や生活環境整備を徹底し、学習と生活両面の環境維持に努める。	保健環境部
		教室内、廊下の整理整頓など教室内の環境を整え、始業から授業が始められるよう準備をする。	1年次
		教室内、廊下の整理整頓など教室内の環境を整える。共有スペースとして、選択授業などの為、学習環境を整える。	2年次
		国、数、英の学習会を設定するとともに、外部模試を積極的に活用し、エビデンスを重視した進路指導を行うことで、進路希望を実現させる。	3年次
教育課程全体を通じての「規範意識の向上」	教育課程全体を通じてモラルやルールの遵守、責任感の養成を図る。	式典や全校集会時に、全員が場に応じた服装、行動ができるように注意を促す。	教務部
		日々の指導の中で、スマートフォンの使用・SNSの利用におけるルールやマナー、登下校時における公共交通機関の利用マナー、交通安全意識の指導・徹底を図る。また、制服の意義を理解し、正しく着こなすよう指導する。	生徒指導部
		SST講座を活用し、社会人として必要なコミュニケーションスキルやマナー等を身に付けさせる。	1年次
		正しい制服の着用、気持ち良い挨拶を身に付けさせ、インターンシップに役立たせる。	2年次
		最高年次として自覚を持たせ、1・2年次生の模範となるべく行動することを意識させる。また、生徒会行事や委員会活動においてのまとめ役としての責任と使命感を持って取り組むよう促す。	3年次
		常に考えた行動を心掛けるよう呼び掛けることで、生徒一人一人の自律と成長を促す。また、周囲に配慮した言動により、他者と良好なコミュニケーションができるよう指導する。	生徒指導部
		学校行事への参加を通して、生徒自らが集団での役割を自覚し、他者との共同した行動ができるよう促す。また、各委員会との協力により行事運営の円滑化と活性化を図る。	生徒会指導部
		修学旅行、体育祭、赤城祭等の行事を通して、他者とのかかわりの大切さを学ばせ、自身の成長を促す。	2年次
		進路決定に向けた諸活動を通して生徒自らが主体的に行動し、提出物や申込み等の締切を厳守するよう指導するとともに、担任を中心とした年次団の連携を図ることにより、生徒との相談態勢を整える。	3年次
		教育課程全体を通じての「キャリア教育の充実」	教育課程全体を通じて進路意識を啓発し、早期の学習習慣の確立を図る。
キャリア教育グランドデザインをもとに、キャリア・ガイダンスを充実させる。	進路指導部		
上級学校見学、地元産業理解の時間をとり、早い段階で進路決定ができるよう指導する。	1年次		
科目選択ガイダンスを契機として、希望する進路の明確化を促す。また、インターンシップ及び事前事後指導を通して就業意識を高める。	2年次		
希望する進路に進むために不可欠なものを理解させ、学習にモチベーションを持たせる。	3年次		
進路ガイダンスの中で外部講師などを活用し、生徒の意識を刺激するとともに、的確な課題を提示して、自ら学習に取り組むよう促す。	3年次		
学年と進路指導部等の連携による指導・支援体制を確立し、3カ年を通じた進路実現のための計画的な指導・支援体制を充実させる。	2年次		
面談を年間延べ100人以上と行い、その結果を年次団と共有できるように電子化し、複数の目で生徒に指導できる体制を作る。	進路指導部		
各年次の進路担当が各担任と連携を取り、各生徒の情報や発達段階を踏まえた上で指導を行う。	進路指導部		
定期的な進路希望調査を踏まえ、大学進学や看護医療系進学希望者、公務員希望者などを把握し、放課後の講習会などを企画運営する。	進路指導部		
家庭及び地域との連携	家庭及び地域と連携し、学校教育・家庭教育・社会教育の協働による活力ある学校づくりを行う。	多くの人に本校の教育活動について知ってもらえるように、公開授業等の計画を立てる。	教務部
		インターンシップにおいて地元企業からの高い信頼を得るため、担当を決めて年間を通じて各企業と対応するように整備する。	進路指導部
		業界研究やインターンシップなどを通し、地元産業を理解させ、地元就職を希望する生徒や上級学校進学後に地域に貢献できる生徒を育成する。	進路指導部
		「長期休業中の心得」の配布や学校生活における指導方針について適宜周知理解・協力を得る。また、近隣地域の学校評議員との意見交換をととして理解・協力を仰ぐ。	生徒指導部

		ICT機器の活用や保護者への案内等を通じて、部活動や学校行事について家庭や地域に生徒の活動状況を広く発信する。	生徒会指導部		
		P T A総会をはじめとする、P T A活動の充実を図る。	渉外部		
	情報発信を積極的に行い、内外に開かれた学校づくりを行う。	学校ホームページ等を活用し、本校に関する迅速な情報発信を行う。	教務部		
		キャリア教育発表会などを開催し、報告書をまとめることで保護者、地域の皆様に本校の取組を広める。	進路指導部		
		生徒配付の「生徒指導部たより」を学校ホームページにも掲載することで、生徒の様子や指導の様子などを発信し、本校への理解を促す。	生徒指導部		
		P T A広報誌の発行を通して、学校から家庭・地域への情報提供を進める。	渉外部		
教育課程全体を通じての「社会的自立・精神的自立」に向けた人格の育成	教育課程全体を通じて、人権意識と思いやりの心を醸成し、それを行動にあらわす生徒を育成する。	就職・進学の際の面接に向けて、事前に入権意識の高めるための指導を行う。	進路指導部		
		学校生活全般において、他者を思いやり協力し合う心を育成するよう指導し、「いじめ」問題が無くなるよう努める。学校生活アンケートを年3回以上行い、生徒の実態を把握し生徒指導に役立てる。	生徒指導部、いじめ防止対策		
		部活動の活性化と健全な心身の育成を図る。	生徒会指導部		
		いじめ防止に関わる啓発活動を実施し、全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるように促す。	生徒会指導部		
		すべての教科指導・学校行事等の場面で、生徒各自がお互いの良さを認め合うことのできる安全・安心な環境づくりをする。	保健環境・特別支援教育		
		緊急時に備え、生徒および教職員に対し救命処置の方法や技術を身につける講習会を計画・実施する。	保健環境		
		部落差別の歴史と現実を学び、そこから見えてくる課題について考える。	1年次、同和教育推進委員		
		性差別、性の多様性について、就職差別について、インターネット上の差別について学び、そこから見えてくる課題について考える。	2年次、同和教育推進委員		
		全国水平社について、結婚差別について学ぶ。この3年間を振り返りながら、社会に出て部落差別やいろいろな差別に出会ったときに、差別解消に向けて対処できる力を育む。	3年次、同和教育推進委員		
		学級面談を行い、日頃の学校生活におけるコミュニケーションを深める。	1～3年次		
		年3回のいじめに関するアンケートに基づき、気になる事案については迅速に聞き取りを行うなどして、いじめの早期発見に努める。	いじめ防止対策		
	人権意識の高揚を図るための生徒、教職員を対象とした人権教育研修等を実施する。	総合的な探究の時間において、人権教育・同和教育の講演会を行う。	同和教育推進		
		1年次は最初に小学校、中学校での同和教育についてアンケート調査を実施し、3年間の同和教育実践の参考とする。各年次における人権・同和教育学習を実施し、様々な人権・同和教育問題について理解を深める。	1～3年次、同和教育推進		
		全校生徒、職員、保護者、地域を対象とした人権教育・同和教育講演会を実施し、包括的に人権・同和教育問題に取り組む。	同和教育推進		
		人権教育強調週間において、様々な人権・同和教育問題について取り組む。	同和教育推進		
		個々の教職員がいじめの防止や抑止等に対する意識を高め、事態に適切に対応できるよう、いじめ問題に係る職員研修会を年3回実施する。	いじめ防止対策		
生徒指導と特別支援教育の観点を取り入れた教育活動の充実	全職員に定期的に生徒の情報共有を図る。	各年次からの情報を集め、緊急性を考慮しながら全職員に発信し情報共有を図る。	保健環境、特別支援教育		
	生徒指導及び特別支援教育に対する教職員研修等を実施し、研修内容を日常の教育活動に生かす。	進路実現のため、特別な支援を必要とする3年次生について、進路指導・担任団、特別支援・教育相談委員会などで情報を共有し、個別の支援計画を作り、必要であれば関係機関と連携を図る。	進路指導部		
	生徒指導と特別支援をつなげ、個々の生徒の背景を踏まえた指導・支援計画を作成し、対応する。	外部機関（スクール・ソーシャル・ワーカーや児童相談所・中学校など）、学級担任、教科担当などと連携しながら支援計画を作成する。	保健環境、特別支援教育		
		個別の事案ごとにアセスメントに基づく指導・支援計画を作成し、組織的な対応により生徒の発達を促すように指導・支援を行う。	保健環境、特別支援教育		
「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」に従った業務の見直し、改革を推進する。	時間外勤務時間月45時間以内、年間360時間以内を目標とし、特に、月80時間超、年間720時間超をゼロとする。	タイムカードを実施し在校等時間を随時確認するなど、勤務時間に対する意識改革に努める。	全職員		
		生徒の休養、職員の働き方の両観点から、参加大会等の精選や活動時間の調整、活動内容の工夫を行う。	全職員		
		分掌や年次、教科、部活動など日々の業務を点検し、一部の職員に負担が集中しないよう平準化を図る。	全職員		
成果					総合評価

評価基準 A：十分である、良好である B：概ね十分である、良好である C：やや不十分である D：十分ではない